

令和7年6月県議会定例会追加議案一覧

第9号 令和7年度香川県一般会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり

第10号 非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例議案

- 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により、選挙長等の職務のために要する費用の基準額が引き上げられたこととの均衡を考慮し、報酬の額を改定するもの。

	現 行	改正後
選挙長及び選挙分会長	日額 10,800 円	日額 12,200 円
選挙立会人	日額 8,900 円	日額 10,100 円

- 施行期日 公布の日（ただし、令和7年7月3日から適用）

第 1 1 号 香川県議会議員及び香川県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例議案

- 公職選挙法施行令の一部改正により国政選挙におけるビラ及びポスターの作成における公費の支払に係る経費の限度額が引き上げられたこととの均衡を考慮し、県議会議員及び知事の選挙における公費の支払に係る経費の限度額を引き上げる等の改正を行うもの。

区 分			現行単価	改定単価
ビラ作成	5 万枚以下の場合 1 枚当たり		7 円 73 銭	8 円 38 銭
	5 万枚を超える場合	基本額	386,500 円	419,000 円
		1 枚当たり	5 円 18 銭	5 円 62 銭
ポスター作成	ポスター掲示場の数が 500 以下の場合		1 枚当たり 541 円 31 銭	586 円 88 銭
	ポスター掲示場の数が 500 を超える場合	基本額	586,905 円	609,690 円
		1 枚当たり	28 円 35 銭	30 円 73 銭

- 施行期日 公布の日（施行日以降期日を告示される選挙に適用）、令和 8 年 1 月 1 日